

SDGsミッションを米国に派遣

— SDGs推進のための課題や連携のあり方、サステナビリティへの取り組みについて意見交換



郡司典子
ぐんじ のりこ
企業行動・SDGs委員会
企画部会長
キャノン執行役員



出雲 充
いずも みつる
審議会副議長
ユーグレナ社長

経団連は2017年から、国連「持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）」にあわせて米国にSDGsミッションを派遣してきた。

2015年9月の国連サミットで、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すSDGs（持続可能な開発目標）が採択されてから8年が経過し、2023年は、目標達成に向けた折り返しの重要な年に当たる。

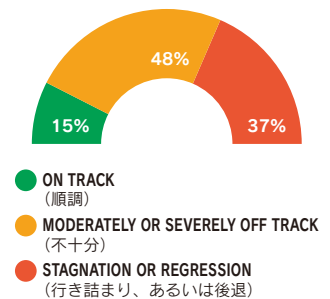
そこで、コロナ禍により2019年を最後に中断していたミッション派遣を4年ぶりに再開することとし、われわれ2人が共同団長となり、18社31人の参加を得て、9月11日から15日にかけて米国ニューヨークおよびサンフランシスコを訪問した。

現地では、SDGsの進捗に関する最新状況や今後の課題、連携のあり方について、国連幹部や国際機関と対話を深めた。また、イノベーションをリードするテック企業とは、サステナビリティへの取り組み状況やAI倫理等を含む課題への対応について精力的に意見交換を行った。あわせて、経団連および日本企業がSociety 5.0 for SDGsを柱とする「企業行動憲章」や同「実行の手引き」に基づき、誰一人取り残さない、持続可能で包摂的な社会づくりに向けた取り組みを推進していること、また、「新成長戦略」としてサステイナブルな資本主義の確立を目指していることなどを発信した。

SDGsが危機に瀕する中、日本企業の投資と技術に期待

「国連SDGs進捗報告書2023・特別版」

図表 SDGsの目標達成に向けた進捗度



出所：「国連SDGs進捗報告書2023：特別版」

によれば、戦禍やコロナ禍もあって、SDGsの目標のうち順調に進んでいるものはわずかに15%である。37%は行き詰まっているか後退しており（図表参照）、SDGsは危機に瀕している。大きな課題は、途上国への投資不足（資金調達ギャップ）であり、アントニオ・グテレス国連事務総長は、年間5000億ドルのSDG刺激策（必要とする全ての国に無理なく届けることができる長期融資を、少なくとも年間5000億ドル増額すること）が必要と述べている。

このような状況を踏まえ、ナビド・ハニフ国連経済社会局事務次長補は、経済社会を変革し企業価値を創造する機会ともなるSDGsへのさらなる投資を日本企業に呼びかけるとともに、SDGsの取り組みを加速させるために日本企業が持つ技術やイノベーション、知見を活用してほしいと大きな期待を寄せた。

SDGs推進のための経団連のリーダーシップを高く評価

経団連は2018年に国連開発計画（UNDP）と覚書（MOU）を締結して以降、ビジネス

（注）原文は、『The Sustainable Development Goals Report 2023 : Special edition』（United Nations）



シュタイナーUNDP総裁(中央)

と人権に関するウェビナーの共催やSDGインパクト研修の実施など、SDGs推進に連携して取り組んできた。2022年の東京での懇談に続き、今回もアヒム・シュタイナーUNDP総裁と面会の機会を得た。同総裁は、日本がSDGsを国民的議論とする過程で、経団連がSociety 5.0 for SDGsを通じてリーダーシップを発揮してきたことに謝意を示したうえで、経団連との協働を一層強化したいと述べた。ハニフ事務次長補からも、SDGs達成のために政府だけでなく民間の力が不可欠である中、経団連の「企業行動憲章」[Society 5.0 for SDGs]。新成長戦略」の取り組みは傑出しており、国連HLPFをはじめ、世界の企業や政府が集まる国連のフォーラムで共有・普及してほしいとの発言があった。

ビジネスと人権

人権の尊重はSDGsの達成と表裏一体の

関係にあり、

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」は、人権を保護する国家の義務と人

権を尊重する企業の責任を定めている。

米国国際ビジネス評議会(USCIB)

は、同原則から乖離して、国家の人権保護義務を多国籍企業に転嫁しようとする動きが一部で見られることへの懸念を示した。また、民間のサステナビリティ推進団体であるBusiness for Social Responsibility(BSR)からは、「近年急速に注目が高まっているAIと人権の問題は、データの収集と開発、販売、使用といった全ての段階で生じるため、その責任は、AIを開発する側であるテック企業とAIを利用するユーザー側の双方にある」との説明があった。

米国企業のサステナビリティへの取り組み

Google、Salesforce、Box等、訪問した各企業では、各社がサステナビリティをバリューの中核に据え、社員が自分の就業時間の一定割合をサステナビリティ課題への取り組みに自由に充てることができる仕組みや、製品、株式の一定割合をコミュニティに還元する仕組みを整えていることなどを学んだ。こうした米国企業の伝統である「企業市民活動」は、地域社会への貢献を最終的に自社のビジネスにつながるものとなっており、米国企業がいわば「戦略的」に社会貢献活動に取り組んでいることが印象に残った。

今回のミッションでは、各懇談先と、SDGsやサステナビリティについて多様な角度から活発な意見交換を行うことができた。国連機関等からは、SDGs達成のため、資金ギャップ解消に向けた民間の投資や日本企業の持つ技術、ソリューション活用を大きく

な期待が示された。しかし日本企業としてこれに応えていくうえで、一社単独での取り組みには限界がある。SDGs達成に資するインパクトの大きな取り組みとするためには、公的資金を呼び水とした官民連携による「Blended Finance(公的資金と民間資金を組み合わせること)」を活用したり、他の企業、NGO、政府、国際機関等との協働・連携をより一層強めて取り組んでいく必要がある。企業におけるサステナビリティへの取り組みについては、欧州企業がマルチステークホルダー対話や政策主導で進めている一方、訪問した米国企業は、それぞれの企業が競争戦略として自らパースにサステナビリティを統合し、「やらされ感」なく取り組んでいるとの印象を強く受けた。社員にもサステナビリティ意識が浸透しており、それが、さらに優秀な社員の獲得やビジネス拡大につながっている。この点は、外部からの要求や政府規制への対応に意識が向きがちで、ともすれば、社員の間にサステナビリティの本質的理解や自由な発想が不足しがちな日本企業との大きな違いであると感じた。

経団連では、今後もSDGs達成に向けて、国連や国際機関等とのネットワークの構築や連携のさらなる強化を図るとともに、経団連および日本企業の取り組みの対外発信、ならびに2023年末に改定が予定されている政府の「SDGs実施指針」をはじめとするSDGs・サステナビリティ関連施策への意見の反映に努めていく。